

第2次

みどりの風吹くまちビジョン

基本計画【素案】

平成30(2018)年12月

練馬区

施策の柱1 子どもたちの笑顔輝くまち

区の基本姿勢

平成 29 年の日本全体の出生数が約 94 万人¹と過去最低を記録した一方で、女性の就業率の向上等の影響により、保育需要は年々増加しています。平成 31 年 10 月に幼児教育・保育の無償化が実施されることで、新たな保育需要が喚起されると見込まれており、引き続き保育所等の整備を進める必要があります。

核家族化や地域コミュニティの希薄化等を背景に、子育てにおいて孤立する保護者が増えており、子育て相談機能の重要性も高まっています。区、学校、地域団体等、関係機関が連携して子育てを支える仕組みが欠かせません。

教育分野においては、平成 28 年 2 月に策定した「練馬区教育・子育て大綱」の目標である「夢や目標を持ち困難を乗り越える力を備えた子どもたちの育成」を実現することが重要です。

子育ては誰が担うべきか、様々な考え方や価値観が存在しますが、最も尊重されるべきことは、それぞれの家庭の思いです。家庭で子育てがしたい、子どもを預けて働きたいなど、多様化する子育てサービスのニーズに応える施策を展開することで、子育てのかたちを選択できる社会を実現します。

施策の方向性

- ・ 保育サービスを更に充実させ、保育所待機児童を解消する。
- ・ 保護者が子育ての悩みを安心して相談できる体制を充実する。
- ・ 都と連携し、児童虐待を未然に防ぐ新たな仕組みをつくる。
- ・ 全ての小学生が安心して過ごせる放課後の居場所をつくる。
- ・ 児童生徒一人ひとりに応じた、きめ細かい指導や支援を行う。

1 出典：「平成 29 年(2017)人口動態統計の年間推計」【厚生労働省】

区は、認可保育所の増設を中心とした待機児童ゼロ作戦を発動するとともに、区独自の幼保一元化施設「練馬こども園²」を創設するなど、全国トップレベルの保育所定員増を実現してきました。この5年間で保育定員を5000人以上拡大³しましたが、地域における需要と供給のミスマッチなどにより依然として待機児童が発生しています。幼児教育・保育の無償化による保育需要の増加への対応を含め、待機児童の解消を図るため、保育所の整備や練馬こども園の充実など保育サービスを拡充します。

一方、将来は確実に区の児童人口は減少していきます。社会が大きく変わっていく中で、これからの教育・保育サービスはどうあるべきか、長期的な視点に立って検討していきます。

主要な取組

「(仮称)練馬こどもCafé」の創設

民間カフェと協働し、子どもが学び・遊ぶ機会や、保護者が交流したりリラックスできる環境を提供するため、「(仮称)練馬こどもcafé」を創設します。カフェ店内のスペースを活用して、地域の保育士や幼稚園教諭等が教育サービスや子育て講座等を実施し、家庭で子育てをする保護者を支援します。

「(仮称)母子健康電子システム」の構築

妊娠期から子育て期まで切れ目ないサポートを実現するため、妊婦健診や乳幼児健診情報等を電子化する「(仮称)母子健康電子システム」を構築します。保護者などが閲覧できるようにするとともに、居住する地域にかかわらず、どの保健相談所でも健診や相談を受けられる仕組みを作ります。

児童相談体制「練馬モデル」の構築

児童相談行政は、区の地域に根差したきめ細かい支援と、都の広域的・専門的な支援を適切に組み合わせた仕組みが必要です。児童相談所行政は、基本的に広域行政が担うものです。区に児童相談所を設置しても、区単位では問題を解決できません。児童福祉の向上を図るため、都と実務的な協議を重ね、新しい児童相談体制「練馬モデル」を構築します。

2 通年で11時間保育を実施する私立幼稚園(認定こども園を含む)を区独自に認定するもの

3 11,664人(平成25年度) 17,116人(平成30年度)

第2次

みどりの風吹くまちビジョン

アクションプラン

(戦略計画) 【素案】

平成30(2018)年12月

練馬区

戦略計画 1

子育てのかたちを選択できる社会の実現

5年後（平成35年度末）の目標

家庭で子育てがしたい。子どもを預けて働きたい。様々なニーズを持つ保護者の希望に応じた社会的サービスを提供することで、子育てのかたちを選択できる社会を実現

現状・課題

区は、認可保育所の増設を中心とした待機児童ゼロ作戦を発動するなど、全国トップレベルの保育所定員増を実現するとともに、区独自の幼保一元化施設である「練馬こども園」を創設しました。この5年間で、保育定員を5,000人以上拡大し、待機児童は約500人（約9割）減少しましたが、平成30年4月現在、地域における需要と供給のミスマッチなどにより、79人の待機児童が発生しています。さらに、平成31年10月から実施される幼児教育・保育の無償化により、保育需要の増加が見込まれています。

一方、0～5歳児のうち保育所や幼稚園に通っていない児童は10,716人（平成30年4月1日現在）と、全体の約30%を占めています。家庭での子育てを望む家庭に対しては、親子が気軽に交流できる場や、一時的に子どもを預けられるサービスの充実が必要です。幼児教育を受けられる機会の充実を求める声も増えています。

5か年（平成31～35年度）の取組

1 家庭での子育て支援サービスの充実

親子で遊んだり保護者同士が交流できる、民設子育てのひろばと外遊びの場「おひさまびよびよ」を増設し、発達に不安のある親子対象の「のびのびひろば」の実施回数を増やします。新たに親子の外遊び事業として、憩いの森など大きなフィールドを活用したモデル事業を実施します。

保護者がリフレッシュしたい時など、理由を問わずに乳幼児を短時間預かる乳幼児一時預かり事業の利便性を向上するため、インターネット予約システムを導入します。

2 「（仮称）練馬こどもcafé」の創設

民間カフェと協働し、子どもが学び、遊ぶ機会や、保護者が交流したりリラックスできる環境を提供するため、「（仮称）練馬こどもcafé」を創設します。カフェ店内のスペースを活用して、地域の保育士や幼稚園教諭等が教育サービスや子育て講座等を実施し、家庭で子育てをする保護者を支援します。

3 保育所待機児童の解消

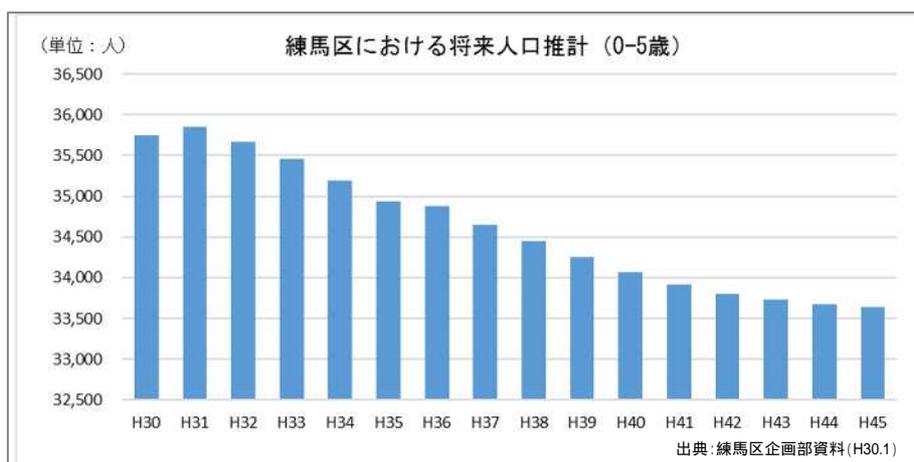
地域における需要と供給のミスマッチを解消するとともに、幼児教育・保育の無償化による保育需要の増加に対応するため、保育所等の整備や保育事業者に対する年齢別定員変更の働きかけなど、保育サービスの更なる拡充を図ります。また、家庭的保育事業等における連携施設を確保し、いわゆる「3歳の壁」に対する保護者の不安を解消します。

4 「練馬こども園」の充実

区独自の幼保一元化施設として、通年で11時間の預かり保育を実施している私立幼稚園を「練馬こども園」として認定しています。保護者の就労形態やニーズの多様化に応えるため、「練馬こども園」に3歳未満の子どもの保育や預かり時間を短縮した新たな仕組みを設けます。将来的には、区立幼稚園や保育所についても「練馬こども園」として認定し、練馬区ならではの幼保一元化を目指します。

5 長期的な視点に立った教育・保育サービスの検討

幼児教育・保育の無償化により、当面は保育需要の増加が見込まれています。一方、将来は確実に、区の児童人口は減少していきます。子どもの心身の健やかな育成のためには、多様な教育・保育サービスを選択できる環境づくりや、持続可能なサービスの提供が不可欠です。社会が大きく変わっていく中で、これからの教育・保育サービスはどうか、長期的な視点に立って検討します。



戦略計画2

子どもの成長に合わせた相談サポート体制の充実

5年後（平成35年度末）の目標

子育てに関する相談体制を強化し、妊娠期から子育て期まで切れ目のないサポートを充実

現状・課題

核家族化や地域のつながりの希薄化などにより、子育てに不安や負担を感じたり、孤立感を抱く保護者が増加傾向にあります。

保健相談所では、妊婦全員面接や乳児全戸訪問など相談体制の充実を図ってきましたが、3歳児健診以降は相談が途切れてしまうケースがあり、関係機関相互の連携したサポート体制が求められています。

子ども家庭支援センターでは、子どもと家庭の総合相談を実施していますが、場所が限られており、小さなお子さんを抱えた家庭からは「もっと近い場所で相談できないか」という声が寄せられています。より身近な相談窓口の更なる充実が課題となっています。

深刻化する児童虐待等への対応は、東京都の広域的な支援との連携を更に強めていく必要があります。

5か年（平成31～35年度）の取組

1（仮称）母子健康電子システムの構築

妊娠期から子育て期までの切れ目のないサポートを実現するためには、子どもの発達や健康状態等を適切に把握し、関係部署が情報共有する仕組みが必要です。

国による母子保健情報の電子化の動きを注視しながら、妊婦健診や乳幼児健診の健診情報等を電子化する「（仮称）母子健康電子システム」を構築します。電子化した情報は、保護者などが閲覧できるようにします。あわせて居住する地域にかかわらず、どの保健相談所でも健診や相談を受けられる仕組みを作ります。また、保護者や本人の同意の下、必要な場合は関係部署間で情報を共有、連携し、子どもの成長段階に合わせて切れ目なくサポートします。

2 乳幼児親子の身近な相談場所の拡充

乳幼児を抱える保護者が身近な場所で気軽に子育てに関する相談ができるよう、子ども家庭支援センター等で実施する子育てのひろば「ぴよぴよ」や民設子育てのひろばに加え、外遊びの場「おひさまぴよぴよ」にも相談員を配置します。児童館の子育て支援機能を強化するため「にこにこ」への相談員配置を検討します。また、発達に不安のある親子対象の「のびのびひろば」の実施回数を増やします。

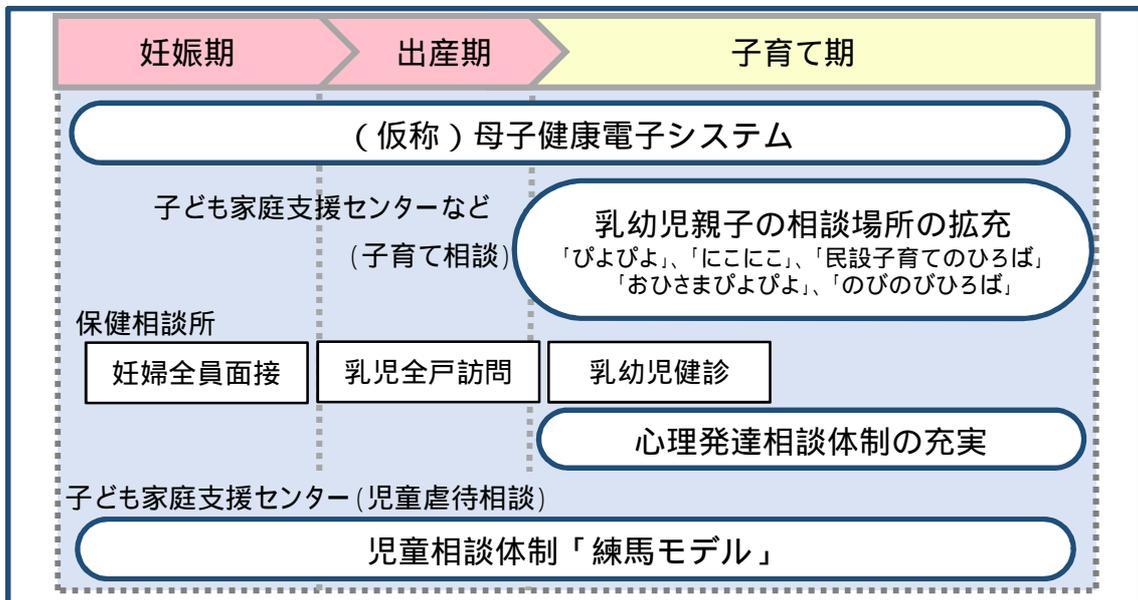
子育てのひろば...乳幼児とその保護者が自由に来室し、親子で楽しく遊んだり保護者同士で交流ができる集いの場にこにこ...学童クラブ室の小学生がいない時間帯を活用した子育てのひろば

3 成長発達にかかわる相談サポート体制の充実

発達に心配のある子どもには、乳幼児健診や子育て相談などの機会をとらえてできるだけ早期からかかわることが重要です。子どもの成長・発達に不安や悩みを抱える保護者に対し、速やかに相談に応じられるよう、保健相談所の心理発達相談体制を充実します。保護者が子どもの発達する力を伸ばすかわり方を学べる機会や、同じ悩みをもつ家庭の交流の場を拡充します。保健相談所とこども発達支援センターが連携し、個々の状況に合った医療や療育、福祉サービスにつないでいきます。

4 児童相談体制「練馬モデル」の構築

住民に最も身近な自治体である特別区が児童相談行政に積極的に取り組むことは重要です。しかし、児童相談所行政は基本的に広域行政であり、仮に区に児童相談所を設置しても、区単位では問題を解決できません。区による地域に根差したきめ細かい支援と東京都の広域的、専門的な支援を適切に組み合わせた新たな仕組みが必要です。子どもたちの福祉の向上のため、都と実務的な協議を重ね、新しい児童相談体制「練馬モデル」を構築します。



戦略計画3

すべての小学生を対象に放課後の居場所づくり

5年後（平成35年度末）の目標

地域・事業者・区により、すべての小学生が安全かつ充実した放課後を過ごすことができる環境を整備

現状・課題

保護者が就労している家庭の児童には、放課後や学校の長期休業中等の安全な居場所が求められています。保護者が在宅している家庭の児童にも、放課後の自主的な遊びと体験を通じて社会性を育む場所が必要です。

女性の社会進出に伴い、学童クラブの入会希望者が増え、待機児童が発生しています。今後も入会希望者の増加は続くものと見込まれており、その対策が求められています。

5か年（平成31～35年度）の取組

1 ねりっこクラブの全小学校での実施

学童クラブの校内化を進めるとともに、「学童クラブ」と「ひろば事業」のそれぞれの機能や特色を維持しながら事業運営を一体的に行う「ねりっこクラブ」について早期の全校実施を目指します。

2 夏休み居場所づくり事業の拡充

放課後だけでなく、夏休みなどの長期休業期間中も、小学校が自由な居場所であることが求められています。「ねりっこクラブ」の移行や学童クラブの待機児童の状況に応じて、夏休み居場所づくり事業の実施校を拡大します。

3 民間学童保育の拡充

現在区内に10施設ある民間学童保育への支援を進め、駅前開設や長時間預かりなど多様な区民ニーズに応えるとともに、「ねりっこクラブ」の担い手を育成するため、新たに参入する民間事業者を支援します。支援にあたっては、待機児童が発生している地域や

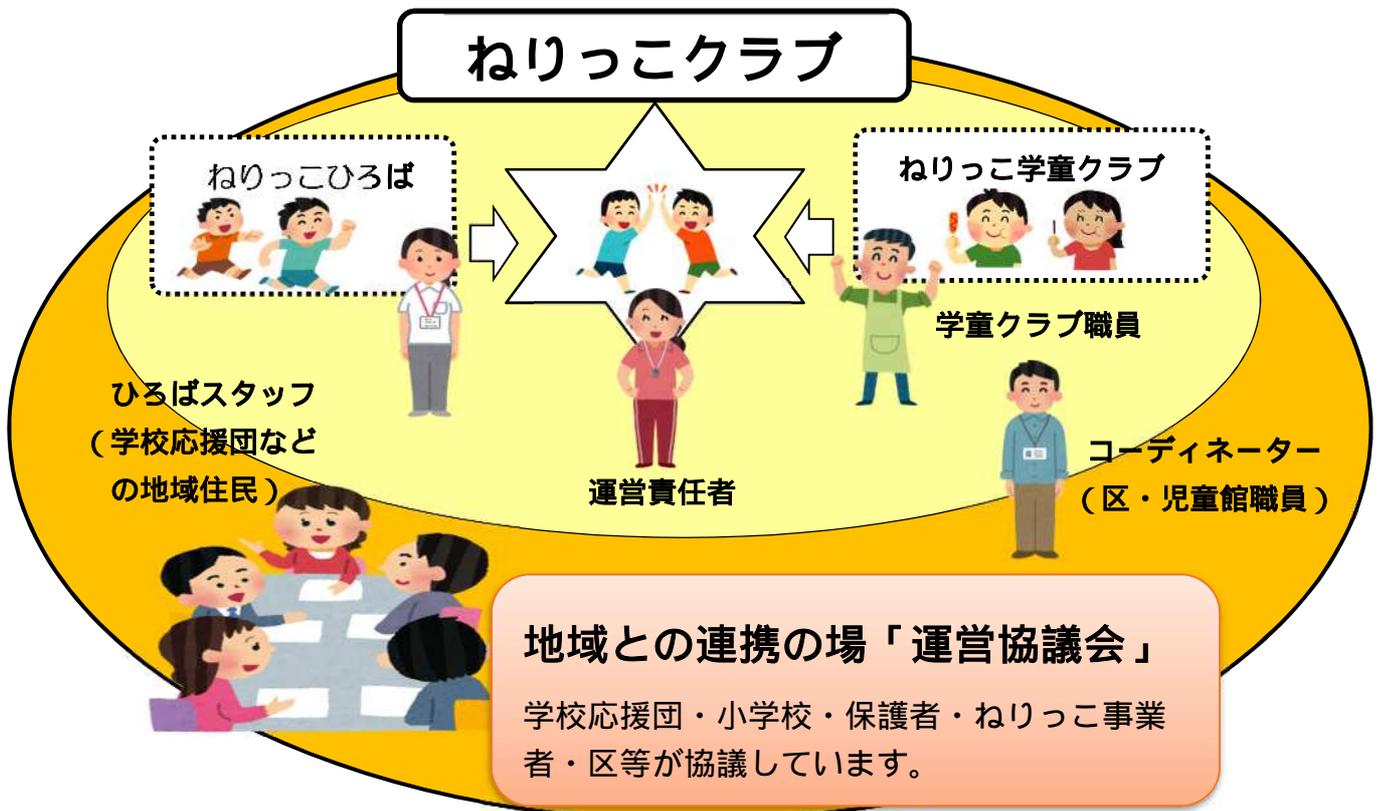
大規模マンションの建設等により児童が急増する地域への参入を優先します。

4 小学校1年生の学童クラブ優先入会の推進

入会希望者の増加により、小学校1年生であっても学童クラブの入会待機となる児童が生じています。安全確保の必要性が高い小学校1年生が、より優先的に学童クラブに入会できるよう選考基準を見直します。

5 キッズ安心メールの利用拡大

現在、ねりっこクラブ、学童クラブ、児童館等で利用されている「キッズ安心メール」は、更に保護者が安心できるよう学校応援団ひろば室への設置を進めます。



ねりっこクラブ・・・「学校応援団ひろば事業」と「学童クラブ」それぞれの機能・特色をそのままに、一体的に事業の運営を行います。小学校の敷地内で安全に安心してすごせる環境に加え、地域の方々の支えのもと、充実した放課後の時間をすごします。

学校応援団ひろば事業・・・児童の遊び場の確保や異年齢児の交流、読書の推進を目的として、放課後帰宅せずに参加できる「安全・安心な居場所」を学校施設内に確保する事業です。

学童クラブ・・・保護者の就労等により放課後保育を必要とする児童をお預かりする施設で、職員の指導のもとに遊びや生活を通じて協力し合い、楽しく生き生きと放課後をすごします。

キッズ安心メール・・・利用登録をした児童が学童クラブ、児童館等の施設を利用する際に IC カードをカードリーダーにかざすと、来館・退館した旨のメールが保護者の携帯電話等に送信されます。